

令和2年1月29日（水）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和2年1月29日(水) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 長谷川浩子  
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子  
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子  
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統  
総務課長 森田康宏 教育研究所長 遠藤美香  
指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀  
学校教育課主幹 岡田一男 学校教育課主幹 藤岡宏子  
文化・スポーツ課長 小林由紀夫 鳥の博物館長 斉藤安行  
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎  
図書館長 櫻井 實
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから令和 2 年第 1 回定例教育委員会を開会いたします。

日程に入る前に、昨年 1 2 月の定例市議会において選任同意され、教育委員となられました村松委員をご紹介いたします。委員より一言、ご挨拶をいただきたいと思います。村松委員、よろしくお願いいたします。

○村松委員 昨年 1 2 月末から教育委員になりました村松と申します。よろしくお願いいたします。

私は、学校関係の P T A や青少年関係に長く携わっておりました。これからは教育委員として、生涯学習についても幅広く参加していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは日程に入ります。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

---

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、事務局の説明をお願いします。

○岡田学校教育課主幹 それでは、資料の 1 ページ、議案第 1 号について説明します。提案理由は、我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会設置要綱の目的である「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」の策定が終了したことに伴い、本要綱を廃止するため提案するものです。

提案理由につきましては、別途「議案第1号 参考資料」の第2条に規定がございます。この委員会は昨年度設置したもので、5回の会議を重ね、働き方改革推進プランを策定しました。その結果、昨年3月に決裁を受け、平成31年4月1日に働き方改革推進プランが施行されました。

また、第5条には「委員の任期は、この要綱の施行の日から推進プランの策定が完了し、教育委員会に報告するまでの間とする。」となっていることから、既に委員の委嘱は解任しています。

以上の状況から、本要綱は廃止が妥当と判断し、今年度中に整理をするべきものとして提案させていただきました。

委員会は廃止という提案をさせていただいていますが、今後の働き方推進プランは、その検証やプランの見直し等は既存の学校職員安全衛生委員会で継続して担うことになっています。今月も本年度第2回の学校職員安全衛生委員会を開催し、各学校から取り組みの報告等を受けたところです。説明は以上です。  
○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

この件については、既にその目的が達成されているということで、要綱の廃止だけが残ってしまったという案件ですので、これでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

### 議案第2号ないし議案第4号

○倉部教育長 次の議案に移りますが、関連議案を一括して行いたいと思います。議案第2号、我孫子市都市公園条例及び使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3議案は関連議案ですので、一括審査といたします。

なお、採決につきましては議案ごとに行います。

それでは事務局の説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課長 それでは、議案第2号、議案第3号、議案第4号に関しまして御説明させていただきたいと思います。

これを承認いただきました後には、3月議会に議案として上程する予定でございます。

それでは初めに、議案第2号、我孫子市都市公園条例及び我孫子市使用料条例の一部改正する条例の制定について、ご説明させていただきます。

3ページになります。提案理由ですが、全市的な「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しに伴い、湖北台中央公園野球場の利用料を改正し、これまで無料としていた利根川ゆうゆう公園内の少年用サッカー場及び少年野球場の使用料について、新たに規定するものです。また、我孫子市及び取手市に居住、在勤又は在学する者以外の料金について、市民体育館の施設の料金設定と異なっていたことから、改正を行うために提案するものです。

提案内容についてご説明します。4ページからになります。我孫子市公園条例の一部改正なのですが、別表第1の「利根川ゆうゆう公園施設」に「野球場

(少年用) 2」、「サッカー場(少年用) 2」面ずつを加えております。

続きまして、別表第2の利根川ゆうゆう公園の無料施設から「野球場(少年用) 2」、「サッカー場(少年用) 2」面ずつを削除しております。

第2条として、我孫子市使用料条例の一部を次のように改正するということでご説明させていただきます。

文化・スポーツ課に係るものは、9ページからになります。別表第1の「2 都市公園条例第6条に規定する有料公園施設の利用に係るもの」ということで、「使用料」の欄で「少年サッカー場(少年用)(1面) 1時間、500円」、これは新規です。

次の湖北台中央公園、野球場に関しましては、一般・大学生を「700円」のものを「800円」に変更し、高校生以下のものを「350円」から「400円」に変更しました。利根川ゆうゆう公園の一般・大学生と高校生以下に関しては、変更はありません。「野球場(少年用)(1面)」に関して、「1時間 350円」を新規に追加しております。

施行については、令和2年10月1日からとなっています。これは予約開始が3カ月前からなので、7月1日の抽選予約から開始しますが、実際の使用料を払っていただくのは、10月1日の使用開始日からということになります。

次に、議案第3号のご説明をさせていただきます。18ページになります。

我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。提案理由ですが、全市的な「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しに伴いまして、ふれあいキャンプ場の使用料を改正するために提案するものです。

19ページをごらんください。改正後、改正前です。別表になります。「デイキャンプ」ですが、「午前10時から午後5時まで」がデイキャンプに当たります。改正前、市内に在中、在勤又は在学する者に関しては、1サイト当た

り「240円」を「500円」に変更し、上記以外の者を1サイト当たり「480円」から「1,000円」に変更しました。宿泊キャンプにつきまして、二区分がありますが、「午後2時から翌時午前10時まで」、市内に在中、在勤又は在学する者は「700円」から「1,200円」に変更し、上記以外の者が「1,400円」から「2,400円」に変更しました。宿泊キャンプの「午前10時から翌日10時まで」という区分もあります。その区分に関しましては、市内に在中、在勤又は在学する者は、改正前「800円」から「1,500円」に変更となります。上記以外の者に関しましては「1,600円」から「3,000円」に変更します。

なお、この1サイト当たり人数は10名になります。1名当たりではなくて、10名ずつの計算になっていきます。施行期日に関しましては、令和2年7月1日から施行する予定です。

最後に、議案第4号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

21ページになります。提案理由は、同じように全市的な「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しとして、市民体育館トレーニング室、野球場、庭球場の使用料を改正するために提案するものです。

この中でメインアリーナとサブアリーナに関しましては今回改正しておりませんが、メインアリーナ、サブアリーナに関しましては来年度大規模改修予定ですので、改修完了後、改めて改正する予定となっております。

それでは内容をご説明いたします。22ページからになります。別表の中の「専用使用」の部分、これは市民体育館の野球場です。高校生以下・65歳以上の者に関しまして「700円」だったものを「750円」に変更し、一般の者に関しまして「1,400円」だったものを「1,500円」に変更します。庭球場に関しましては、高校生以下・65歳以上を1時間当たり「200円」

だったものを「250円」に変更し、一般が「400円」から「500円」に変更します。個人使用に関しまして、今回トレーニング室のみ改正しますが、高校生以下・65歳以上を「90円」から「100円」に変更し、一般を「190円」から「200円」に変更します。施行期日に関しましては、令和2年10月1日から施行となります。

パブリックコメントについてなのですが、共通する内容で1名の方から出されています。使用料の値上げに対する反対ではなく、使用料の額が生産的ではないという意見なのですが、理由は受益者負担ガイドラインに関する基本方針です。原価計算方式に基づくコストの明確化、あと経費削減の取り組みがなされていないのではないかということで意見が出されました。それに関しましては共通項があります。この使用料以外にも全市的にいろいろ使用料の条例改正が今回出るのですが、それに全て意見を出されたものです。これに特別特化して出したものではございません。意見に対する市の考え方として、コスト明確化については、受益者負担のあり方に関する基本方針に基づき、原価計算方式により、コストを施設の整備にかかる費用と施設の管理運営に関する費用から算出し、改正案の原価として知らせているということで回答しております。

コスト削減につきましては、それぞれの施設、ゆうゆう公園であれば指定管理者制度を導入して経費削減を行っていることや電気のLED化を図り、節約していることなどについて、回答を出させていただいています。これに関しましては、市と協議が済みであり、のちほど結果を公表するということで了解を得ました。説明は以上です。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

私からですが、議案第2号について、議案の中身については、都市公園条例、それから使用料条例ということで、教育委員会以外のものが含まれています。

これにつきましては所管外ですので、あくまでも内容については教育委員会の所管のものに限定した形でのご意見等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上3件について、何か質疑あるいは御意見はありますでしょうか。

この受益者負担につきましては、基本的には4年に一度見直しをするという形で、全市的に見直しをするものですので、それにのっとった形で今回の教育委員会もおこなったという前提に立っていると思います。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

まず初めに議案第2号、我孫子市都市公園条例及び使用料条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

○倉部教育長 次に、議案第3号、我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして議案第4号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願

いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号

○倉部教育長 次に議案第5号、我孫子市民図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

○櫻井図書館長 それでは御説明させていただきます。

25ページになります。提案理由として、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧及び複写サービスを我孫子市民図書館において利用するため提案するものです。

内容は26ページ以降になります。現在、図書館で国立国会図書館の資料を見ようとするときは、相互貸借の制度によって国会から現物を取り寄せる。しかも、館内閲覧のみとさせていただいています。必要な部分は図書館で、その現物からコピーをとるというサービスを行っています。国立国会図書館ではデジタル化が進んでいまして、我孫子市民図書館において専用の端末を持って、国立国会図書館の特定のサイトに入り、必要な部分をプリントアウトするサービスを今後市民の皆様提供できるようになります。もちろん取り寄せる時間や職員の手間もかなり簡略化されますし、利用者のサービスが拡大できるようになります。国立国会図書館では、このサービスを利用するには、「要綱を定める」という規定がございましたので、ここで提案させていただいたものです。以上、よろしくご審議お願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○足立委員 非常に便利なサービスができて大変よいと思いますが、私の記憶

が不確かかもしれないのですけれども、国立国会図書館というのは利用の年齢制限があったような、18歳以上か20歳以上だったような気がしたのですが、このデジタル化資料のサービスというのもやはり年齢制限というものがあるのですか。

○櫻井図書館長 今考えておりますのは、我孫子市民図書館の利用カードを登録されてお持ちの方が対象になりますので、幼児ということはありません。小学生さんでもこのサービスは利用することができるかと思っております。借り入れするわけではなく、資料を見るということですので、利用者であれば可能かと思っております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。今のサービスは、あくまでも本人がやるということではなく、特定の端末を利用して図書館員が代行してやるということですね。

○櫻井図書館 はい。ログインなどはもちろんですけれども、専用のID、パスワードを用いて職員がそのサイトに入ります。利用者さんに確認していただき、指定のページを図書館員がプリントアウトする。それをお渡しするという、そんな流れになるかと思っております。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに御質問ありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第5号、我孫子市民図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

## 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項をお願いします。

まず初めに成人式について、生涯学習課長、お願いします。

○菊地生涯学部次長 それでは成人式についてご報告します。1月12日に、けやきプラザにて午前と午後、二部形式で成人式を実施させていただきました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。おかげさまで滞りなく終わることができました。

該当者及び出席者につきましては、前年度に比べて参加者は減少しておりますが、72.43%ということで、推移はほぼ横ばいとなっております。

今年度は、中央学院高校のチアリーディングの皆様がオープニングを飾っていただき、また、10年前に市内の小学校5年生の子たちが10年後の自分に宛てた手紙をタイムカプセルとして、当日、市制施行50周年記念事業とあわせて開缶セレモニーを実施し、開缶をさせていただきました。現在、それぞれの皆さんの書かれた住所に郵送をしている最中でございます。また、毎年行っておりますが、成人の運営委員の方々がそれぞれの学校に行ってビデオ撮影した恩師の皆様からのビデオメッセージなどを上映させていただきました。

また、各学校に協力を依頼し、来年に向けた成人の運営委員の選出を行う予定です。来年度につきましても、よい企画が実施できるように準備を進めていきたいと思っております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございました。成人式について、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○蒲田委員 午前中に特別支援学校のお子さんたちがいらっしゃるということで、見させていただきました。特別支援学校先生方のメッセージを最後に出していただいて、本当に先生方が子どもたちに伝わるようにいろいろと工夫しながら成人の皆さんを祝いたいという気持ちがすごくあらわれていて、素晴らしかったと思いました。また、参加した特別支援学校の卒業生の方々も、本当に一生懸命、自分が大人になったということでご参加されたのもわかりましたし、それを見守っていたご家族の方々も参加したことをすごく喜んでいるというのが伝わってきてよかったです。また、今回は、菊地生涯学習部次長や遠藤教育研究所長もいらっしゃって、今まで見守っていた職員さんたちがいるということが、成人になった方々もそうですし、親御さんにとっても、とても心強いものだという様子を見ることができて、とてもよかったです。ありがとうございます。

○倉部教育長 ご意見ありがとうございます。それについて菊地次長、熱い思いを。ドラマがたくさんあったように思いますので。

○菊地生涯学習部次長 特別支援学校の子どもたち、成人の方々につきまして、特別支援学校が県立学校ということもあり、今まで成人式への出席について、特別な配慮がなかったということがありました。昨年度、私が生涯学習部に配属になってから、特別支援学校の子どもたちも成人式については当然参加していただくためのいろいろな配慮をするべきだという思いで、成人の運営委員の皆様からご協力をいただいて、ビデオメッセージ作りを行ったり、初めて教育研究所の遠藤所長にも来ていただいて、親御さんも懐かしい顔に会えたと喜んでおられました。また、成人になられた特別支援学校の子どもたちも、当日は晴れ着と袴をきっちりと着て、自分の足でしっかりと成人式の会場まで歩んできた。こういった様子を見ると、私としても、成人式出席に向けた取り組みをしっかりとらせていただいたということで、感無量です。今後につきましても、

そういった方々への配慮なども含めて成人式をしっかりと企画していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに成人式についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、机上に配付された資料がありますので、文化・スポーツ課から説明をお願いしたいと思います。

まず初めに、文化財展と白樺コンサートから、辻主幹をお願いします。

○辻文化・スポーツ課主幹 今年度の我孫子市の文化財展についてですが、中里薬師堂の薬師三尊像と神将像12体、合わせて15体の修復が5年間かけて終了したことを記念して開催される展示会です。例年であれば、さまざまなものを展示するのですが、今年は、この仏像を全て皆様に間近でお見せするという最大の機会になりますので、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。会期中の土曜日に、私が仏像の説明等をさせていただく予定です。

白樺コンサートは、例年フレッシュコンサート、若い芸術家たちに活躍の場を提供するという趣旨で実施していますが、市制施行50周年記念、それから雑誌『白樺』創刊から110年という節目の年になりますので、こちらは通常白樺文学館で行っております朗読、それからピアノ、さまざまなものとあわせてピアノコンサートを行い、趣向を凝らしてお楽しみいただける2時間になるのではないかと考えおります。2月16日の午後になりますので、こちらもあわせて来ていただければと思います。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 ありがとうございます。めるへん文庫原画展について、どなたかご説明されますか。——特によろしいですか。

もう1つの劇団のほうもよろしいですか。

もう1点、図書館の開館40周年記念として「子どもたちに伝えたい読書の喜び」について、櫻井図書館長からお願いします。

○櫻井図書館長 図書館では、今年度から「我孫子市子どもの読書活動推進計画」が施行されております。それに伴って、記念の講演会ということで企画させていただきました。今、活字離れというのがしきりに叫ばれておりますけれども、「子どもたちに伝えたい読書の喜び」と題しまして、2回の連続講座を開催することになりました。読書活動推進計画の中でもうたっていますが、子どもたちはもちろんのこと、読書にかかわる大人も含めて推進していきたいということで、まずここでは子どもと一緒にいらっしゃる大人の方を主に対象としました。第1回目が「絵本から物語りへー子どもと本との幸せの出会いのためにー」と題しまして、東京子ども図書館事務局長の清水さんに講演をいただくこととなります。

第2回目が翌週の26日となります。講師は大井むつみさんという方で、公立図書館にも勤務されていた方なのですが、現在は児童図書館研究会員や日本子どもの本研究会会員をやっていらっしゃいます。もともと司書で活躍されていた方で、タイトルが「読み聞かせを楽しもう」ということでご講演をいただく予定です。

各回50名で募集をかけておりまして、現在募集が始まっておりまして、それぞれ36名とか40名ぐらいいらっしゃいます。あわせて子ども部とも連携をとりまして、市内の公立保育園の保育士さんの参加もあるそうです。そちらからも申し込みをいただいておりますので、募集をさらに広げてみたいと思っておりますので、もしよろしければぜひ参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。子どもの読書連続講座について、何か御意見、ご質問等ありますでしょうか。

なければ、私から1つ。このチラシに大社さんの絵を使わせていただいているのはすばらしいですね。

○櫻井図書館長 今このイラストをかいてくださった大社玲子さんの原画展を12月に開催したときに、ご本人がいらしてくださいました。公共図書館で大社さんの原画展を実施するのは、初めてだということで、大変喜んでくださって、いろいろお褒めの言葉などもいただいたのですが、ごらんのとおり、とても温かい絵です。これは無償で、我孫子市民図書館が頂戴したイラストになります。合計で十何点頂戴してしまして、どんな場所で使ってもよいということで、先生から頂戴したイラストです。

○倉部教育長 ありがとうございます。ぜひいろいろな形でこの温かい絵を使いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上の点についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 5ページです。「ヤング手賀沼3学期始めの会」と書いてあるのですが、3学期になって、ヤング手賀沼に通級されている皆さんは4月に向かっての進級・進学で、気持ちの上で不安が大きいとか、そういうことはあるのでしょうか。

○遠藤教育研究所長 今、ヤング手賀沼には、3名の指導員とコーディネーターがおります。それぞれのお子さんの状況についてですが、ヤング手賀沼に来ている子は、あまり自分から訴えることをしないです。できない、やらない、もともと苦手といったところがあるので、そういう場合は指導員さんが子どもを2階に連れ出して、よく話を聞いているというところなんです。もともと不安が大きいタイプの子がたくさんいるので、やはり、進学や学年が変わるということに関して、不安を抱えている子ももちろんいれば、逆に、学年が変わってクラス替えをいいチャンスだと思って、ちょっと学校に戻りたいと思う子も中に

はいるというような状況です。

○蒲田委員 ありがとうございます。クラス替えもそうですが、中学校3年生の生徒はどうなのでしょう。進学なのか、将来をどのように考えているお子さんが多いのでしょうか。

○遠藤教育研究所長 基本的には、やはり進学が多いですが、普通高校は難しいので、通信制や自分に合った高校を選んで進学をしたいというお子さんが多いと思います。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 その場合はどうなのでしょう。面談の中で、保護者の方々の気持ちと生徒さんの気持ちは同じになっていっているのか、あるいは保護者の方とまだまだうまくいっていないとか、そのようなことがあるのでしょうか。ちょっと心配なのですけれども。

○遠藤教育研究所長 基本的には、今ヤング手賀沼に来ている保護者さんたちは、お子さんの意見をまず聞いていこうというような指導をしています。小学校の高学年になったときに、子どもの意見を聞かないわけにはいかないと常日ごろから、ヤングに来ているお母さんも含め研究所に来ているお母さんたちにも伝えていきます。まずは子どもの意見を聞いたうえで、進めていこうという話をこちらからさせていただいております。

○蒲田委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょう。

○倉部教育長 事務報告全般については、特によろしいですか。

○長谷川委員 8ページの生涯学習課の一番下のところで「ダンボールで作る恐竜チェア」ですとか「親子d e ミニ門松づくり」というイベントについて、定員に対してたくさんの応募の方がいらっしゃるようですが、残念ながら外れてしまった方や当選された方、次に何かのイベントをやったときに、また応募

していただいたり、ダブったりしないような配慮はあるのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長 「ダンボールで作る恐竜チェア」は、初めての取り組みです。千葉テク我孫子校にご協力をいただきまして、材料とか、あとはダンボールでつくるため、かなり大がかりなものと場所が必要だということもありまして、どうしても少ない定員でしか実施できない、とても残念なことだと思っております。今回も定員に対して応募がかなり多くありました。それから門松づくりも毎年行っているのですが、かなり多くの方々から応募がありました。生涯学習で、こういった単発行事につきましては、応募も多く、また満足度も高いということもありますので、何かしらの形で、学校や講師の方との調整ができれば、午前・午後といったような形で二部形式にするなど、対応については今後も検討していきたいと思えます。また、時期的な理由で、できないこともあるのですが、こういった形で、非常に満足度も高く、応募総数の多いものについては、年に2回取り組むとか、実施日を増やすことについても今後検討していきたいと考えております。抽選から漏れたの方々については、次の機会に優先ということはなかなかできないのですが、また他にもいろいろなイベントの機会がございますので、広報やホームページでしっかりと周知させていただきます。

○長谷川委員 わかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。事務報告についてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。事務進行予定についてはいかがでしょうか。

○蒲田委員 ヤング手賀沼に何度も聞いて申しわけないのですが、10ページに「1 ヤング手賀沼・担任連絡会」とあります。ヤング手賀沼を利用している児童生徒さんの担任の先生方との連絡会だと思いますが、実際は担任の先生がどのくらい参加されるのでしょうか。

○遠藤教育研究所長 今年は、参加者がすごく多いです。このヤング手賀沼・担任連絡会は、学校からこの子について教えてほしいというのではなく、ヤング手賀沼に来ている子で、指導員を含め指導主事や私が気になる子たちに対して、担任の先生に連絡をして、一緒に会議をしましょうというものです。ヤング手賀沼に来ている子が今40人を超えているので、40名以上の担任の先生とお話するというので、今予定を組んでいます。予定では、1日と書いてありますが、おそらく3日間ぐらいで四十何名の子に関してやりとりをしていくという形になりそうです。

○蒲田委員 本当にきめ細やかな対応をしてくださってありがとうございます。よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 20ページです。2月1日から鳥の博物館と山階鳥類研究所の共催でバンディング展を開催するとなっていますが、特にここを見てほしいというようなことがあれば教えてください。

○斉藤鳥の博物館長 2月1日からバンディング展が始まります。「バンディング」とはなかなか聞きなれない言葉ですが、鳥の体に標識や足環をつけて、どこからどこへ行くかということを調べる地道な調査です。そういう調査によって、鳥の渡りの経路などがわかるということをぜひ知ってもらいたいという内容です。足環や標識をつけた鳥は、一般の人が見てもすぐわかります。情報が集まれば集まるほど渡りの経路がよくわかりますので、一番大きなところは、シチズン・サイエンスというか、市民科学だということを特に強調して展示を

展開して紹介していきたいと思っています。以上です。

○倉部教育長 蒲田委員、よろしいでしょうか。

○蒲田委員 ありがとうございます。楽しみにしています。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

23ページ図書館なのですけれども、「移動図書館そよかぜ号 小学校への巡回」が、今回、第三小学校と並木小学校をプラスして始まったということですが、その辺の現状を教えてくださいませんか。

○櫻井図書館長 それでは、最近の移動図書館についてご報告させていただきます。今まで小学校への巡回はなく、小学校の外側の公園など、学校の近くで行っていました。白山中学校もそうです。並木小学校についても、外のわんぱく丸広場というところが移動図書館のステーションでした。学校図書館と市民図書館の連絡会議をかなり前から行っておりまして、学校へ市民図書館が出向くことも大切だという意見があり、まずは第三小学校から移動図書館を始めました。アビスタからかなりの距離がある地域の学校になります。最初は試行でやりましたが、子どもたちが働く車である移動図書館が行っただけで喜んでくれる。しかも自分たちで本を選ぶという楽しみもそこで実感できるということで好評でしたので、これはぜひ継続していこうと、第三小学校の校長先生にも快諾していただきまして、現在、月2回、巡行しているところです。

もう1つが並木小学校です。これは以前、子ども議会で並木小学校エリアに図書館をつくってくださいという議案が提案されました。図書館などを建てることは難しいですが、移動図書館を利用してくださいと回答をしました。要望があったことに加え、並木小学校もアビスタからかなり遠いエリアですので、第三小学校だけでなく、並木小学校にも移動図書館を巡行させたいと、この4月から着任された並木小学校の校長先生にご依頼に伺いましたら、やはりそれも快諾いただきました。第2回目の巡回の日が雨模様でしたが、移動図書館が

着いた途端に雨がやんで子どもたちが出て、うれしそうに本を借りてくれたということと、特別支援学級の子が来てくれまして、もちろん先生がつき添って、足の装具をつけた子ですとか7名ぐらいの子が借りに来てくれました。子どもたちは1冊ずつ、ちゃんと専用のかごに自分で借りた本を入れていく、という光景を私も学校に出向いて初めて拝見しました。本当に来てよかったなという実感はあります。今後も学校図書館に関しては、市民図書館が裏支えというか、お手伝いをしていきたいという思いは、司書の人たちもみんな思っておりますので、今後も移動図書館の巡回を継続し、増やしていきたいという思いが図書館としてはあります。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。先ほどお話がありましたが、子ども議会で並木小学校の子どもからの要望ということでしたので、実行されることは、喜ばしいことと思っています。ぜひこれを継続していただきたいと思ひますし、先ほどお話がありましたが、学校図書館と市民図書館の連携というものから成り立っているということですので、ぜひ子どもたちの読書活動を進めるためにも、よりより読書環境づくりをしていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。次に、教育事業全般について質疑及び御意見があれば挙手をお願いします。特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。